

〇 ご意見の概要と札幌市の考え方

ア 納税義務者及び税率に関するもの	
主な意見の概要（抜粋）	札幌市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> 市民、日本人、外国人で税率に差を設けるべき 市民ではなく外国人から多く徴収すればよい 負担能力の高い人から多く徴収すべき 	<p>宿泊税は居住地や国籍に関わらず、ホテルや旅館等での「宿泊行為」に対して課税することとしており、税の公平性の観点から、日本人と外国人また、市民、市民以外といった区分で異なる税率とすることは難しく適当ではないと考えます。なお、全国的に先行導入している9自治体においても居住地や国籍によって異なる税率を採用している事例はありません。</p>

イ 札幌市の考え方に賛同するもの	
主な意見の概要（抜粋）	札幌市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> 宿泊税導入により観光の魅力を高める好機である 導入段階においては、用途について現在の考え方が相応しい 市民のシビックプライドの醸成に税収を活用してはどうか 旅行者から税収を得ることに賛成 地域の発展や観光業の振興に寄与する施策である 	<p>世界の旅行者に選ばれる持続可能な観光都市として発展するため、都市の魅力を高めるとともに観光振興を図る施策に活用していく考えです。宿泊税の用途の考え方については、現時点で想定する事業イメージとしてお示ししたのですが、いただいたご意見について、今後の事業検討の際の参考にさせていただきます。</p>

ウ 特別徴収義務者に関するもの	
主な意見の概要（抜粋）	札幌市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> 観光業全体で負担する「観光税」にすべき 用途は観光全体に及んでいるのに、宿泊事業者のみから徴収するのは納得できない 公平な徴収のため、違法民泊の対策を優先すべき 民泊事業者からも徴収されることに納得できない 	<p>「札幌市観光振興に係る新たな財源に関する調査検討会議」において、新たな財源の在り方として宿泊税が妥当との答申をいただいたことから、宿泊税導入に向けた検討を進めてきました。観光業全体への課税については、観光施設等の定義づけや課税対象の捕捉が困難であるため、ホテルや旅館等での「宿泊行為」を課税対象としております。</p>

エ 特別徴収義務者の負担軽減を求めるもの	
主な意見の概要（抜粋）	札幌市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> クレジット、OTAの手数料負担など、宿泊施設の負担が容認できない 報奨金の2.5%では足りず、人件費1名分は必要 システム改修に伴う費用補助を要望 システム変更が必要のため、施行までの期間を確保してほしい 	<p>特別徴収事務に対する経費の一部を支援するため、報奨金（交付金）の制度を設ける予定であり、いただいた意見については、今後の徴収事務に関する検討の際の参考にさせていただきます。</p> <p>宿泊税条例が議会で可決され条例が制定された後、制度周知や宿泊事業者の準備の期間を確保するため、1年程度の期間を経てから課税を開始することを予定しております。</p> <p>システム改修に伴う費用補助のご意見については、今後の徴収事務に関する検討の際の参考にさせていただきます。</p>

オ 課税免除、免税点に関するもの	
主な意見の概要（抜粋）	札幌市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> 市民は課税免除にすべき 修学旅行も観光メリットの恩恵を受けるのだから免除する必要はない 障害者手帳所持者、要介護者、難病患者などを免除する手法がとれないか 	<p>宿泊税は居住地や国籍に関わらず、ホテルや旅館等での「宿泊行為」に対して課税するものであるため、税の公平性の観点から、札幌市民であっても、札幌市内のホテルや旅館等に宿泊した場合は宿泊税の課税対象となります。</p> <p>教育課程の一環として実施される修学旅行等については、公益性が高いと認められることから課税免除することとしておりますが、障がいの有無や年齢等によつての免除は行わない予定です。</p>

カ 導入に反対するもの	
主な意見の概要（抜粋）	札幌市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> 具体的な用途を決めていないのは無責任 低料金宿泊施設に大きな負担をかける 事務作業の増加や二重課税の問題がある 増税ではなく予算の見直しで対応すべき 	<p>観光を取り巻く環境が絶えず変化している状況に鑑み、具体的な用途については、事業者や市民、観光客などの皆様に効果を実感していただけるよう、来訪者の受入環境整備やオーバーツーリズムの対応なども含め、宿泊・観光関連業界からのご意見等を踏まえて事業の検討を行います。</p> <p>また、特別徴収義務者の事務負担に関して、できる限り負担を軽減する方策を講じていく予定です。</p>

キ その他	
主な意見の概要（抜粋）	札幌市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> 税の滞納を防ぐ体制の構築 導入時期を道と合わせてほしい 	<p>適切な申告・納入が行われるよう制度周知や指導を行うとともに、法令に基づき適切に徴収してまいります。</p> <p>導入時期について、北海道と調整してまいります。</p>